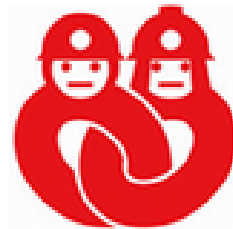


石狩北部地区消防事務組合

消防団協力事業所に



「株式会社花川土木工業」が認定！！

消防団活動に積極的に協力している企業であり、

災害時に重機などを提供し、支援をします！！



令和5年1月17日に
認定表示証が加藤管理者から
交付されました！

認定基準

- (1) 従業員が消防団員として2人以上入団している事業所等
- (2) 従業員の就業時間中における消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の保有する資機材等又は施設用地等を消防団活動のために提供するなどの協力をしている事業所等
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、管理者が特に優良と認める事業所等